

水道事業等名		豊根村簡易水道事業		浄水場等名		豊根簡易水道 坂宇場浄水場 石田宅		水源名		川宇連第1水源	
区分	検査項目	基準値等	原水水質(川宇連第1水源)				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	100 個/ml 以下	69	69	69	1	0	0	0	12	
	大腸菌	検出されないこと *	(+)	(+)	1	1	検出されない	検出されない	検出されない	12	
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	六価クロム化合物	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	0.1	0.1	0.1	1	-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	ジクロロメタン	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	ジクロロエチレン	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	塩素酸	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.14	0.06未満	0.06未満	4	
	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
	クロロホルム	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.025	0.006	0.015	4	
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l 以下	-	-	-	-	0.005	0.004未満	0.004未満	4	
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	臭素酸	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.028	0.007	0.017	4	
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l 以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.003	0.001未満	0.002	4	
	ブロモホルム	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	0.04	0.04	0.04	1	-	-	-	0	
	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	0.10	0.10	0.10	1	-	-	-	0	
	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	1.9	1.9	1.9	1	-	-	-	0	
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	0.007	0.007	0.007	1	-	-	-	0	
	塩化物イオン	200 mg/l 以下	0.9	0.9	0.9	1	1.4	0.8	1.2	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下	10	10	10	1	-	-	-	0	
	蒸発残留物	500 mg/l 以下	27	27	27	1	-	-	-	0	
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
	ジェオスミン	##### mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	2-メチルイソボルネオール	##### mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
	フェノール類	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0	
	有機物(全有機炭素/量)	3 mg/l 以下	0.6	0.6	0.6	1	0.6	0.3	0.5	12	
	pH値	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.2	1	7.7	7.1	7.4	12	
	味	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	臭気	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	色度	5 度 以下	3.5	3.5	3.5	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
	濁度	2 度 以下	0.3	0.3	0.3	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。なお、記入した原水の名称を( )内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" \*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名		豊根村簡易水道事業								
浄水場等名		豊根簡易水道 牧野浄水場 役場施設課		水源名		黒川第2水源、黒川第3水源				
区分	検査項目	基準値等	原水水質(黒川第2水源)				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	100 個/ml 以下	44	44	44	1	0	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと *	(+)	(+)	1	1	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0
	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	六価クロム化合物	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	0.2	0.2	0.2	1	-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	ジクロロメタン	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	ジクロロエチレン	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	塩素酸	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.07	0.06未満	0.06未満	4
	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.013	0.004	0.008	4
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l 以下	-	-	-	-	0.007	0.004未満	0.004未満	4
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.016	0.005	0.011	4
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l 以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.003	0.001	0.002	4
	ブロモホルム	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	0.06	0.06	0.06	1	-	-	-	0
	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	0.10	0.10	0.10	1	-	-	-	0
	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	2.9	2.9	2.9	1	-	-	-	0
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	塩化物イオン	200 mg/l 以下	1.1	1.1	1.1	1	1.5	1.2	1.3	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下	17	17	17	1	-	-	-	0
	蒸発残留物	500 mg/l 以下	44	44	44	1	-	-	-	0
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0
	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	フェノール類	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0
	有機物(全有機炭素ノ量)	3 mg/l 以下	0.5	0.5	0.5	1	0.5	0.3未満	0.4	12
	pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.5	7.5	1	7.8	7.2	7.4	12
	味	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	臭気	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	色度	5 度 以下	2.4	2.4	2.4	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	2 度 以下	1.1	1.1	1.1	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。  
 なお、記入した原水の名を( )内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"＊"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名		豊根村簡易水道事業		浄水場等名		豊根簡易水道		水源名		黒川第2水源、黒川第3水源	
区分	検査項目	基準値等	原水水質(黒川第3水源)				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	100 個/ml 以下	56	56	56	1					
	大腸菌	検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1					
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1					
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1					
	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1					
	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1					
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1					
	六価クロム化合物	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1					
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1					
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	0.2	0.2	0.2	1					
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1					
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1					
	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1					
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1					
	ジクロロメタン	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1					
	ジクロロエチレン	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1					
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1					
	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1					
	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1					
	塩素酸	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-					
	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-					
	クロホルム	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-					
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l 以下	-	-	-	-					
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-					
	臭素酸	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-					
	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-					
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l 以下	-	-	-	-					
	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-					
	ブロモホルム	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-					
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-					
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1					
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	0.06	0.06	0.06	1					
	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	0.03	0.03	0.03	1					
	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1					
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	3.8	3.8	3.8	1					
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	0.009	0.009	0.009	1					
	塩化物イオン	200 mg/l 以下	1.0	1.0	1.0	1					
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下	18	18	18	1					
	蒸発残留物	500 mg/l 以下	41	41	41	1					
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1					
	ジオオキシベンゼン	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1					
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1					
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1					
	フェノール類	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1					
	有機物(全有機炭素ノ量)	3 mg/l 以下	0.4	0.4	0.4	1					
	pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.5	7.5	1					
	味	異常でないこと	0	0	0	1					
	臭気	異常でないこと	0	0	0	1					
	色度	5 度 以下	2.1	2.1	2.1	1					
	濁度	2 度 以下	1.5	1.5	1.5	1					
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-						

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。  
 なお、記入した原水の名称を( )内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"\*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+"か"-を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名		豊根村簡易水道事業		浄水場等名		豊根簡易水道 三沢浄水場 民宿「板橋」		水源名		間黒水源	
区分	検査項目	基準値等	原水水質( 間黒水源 )				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	100 個/ml 以下	14	14	14	1	0	0	0	12	
	大腸菌	検出されないこと *	(+)	(+)	1	1	検出されない	検出されない	検出されない	12	
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	
	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	六価クロム化合物	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	0.1	0.1	0.1	1	0.1	0.1	0.1	1	
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
	ジクロロメタン	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	塩素酸	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.15	0.06	0.10	4	
	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
	クロロホルム	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.018	0.004	0.012	4	
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008	0.004未満	0.006	4	
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	臭素酸	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.021	0.005	0.014	4	
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l 以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002	0.001未満	0.002	4	
	ブロモホルム	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01	0.01	0.01	1	
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	0.03	0.03	0.03	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	
	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	0.05	0.05	0.05	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	3.1	3.1	3.1	1	2.3	2.3	2.3	1	
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
	塩化物イオン	200 mg/l 以下	0.9	0.9	0.9	1	1.5	1.1	1.3	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下	9.2	9.2	9.2	1	10	10	10	1	
	蒸発残留物	500 mg/l 以下	24	24	24	1	29	29	29	1	
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	
	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
	フェノール類	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	
	有機物(全有機炭素ノ量)	3 mg/l 以下	0.5	0.5	0.5	1	0.5	0.3未満	0.4	12	
	pH値	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.2	1	7.8	7.3	7.5	12	
	味	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	臭気	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	色度	5 度 以下	2.3	2.3	2.3	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
	濁度	2 度 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。  
 なお、記入した原水の名称を( )内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" \*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名		豊根村簡易水道事業		浄水場等名		豊根簡易水道 大沢浄水場 大豊重機		水源名		大沢水源	
区分	検査項目	基準値等	原水水質(大沢水源)				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	100 個/ml 以下	30	30	30	1	0	0	0	12	
	大腸菌	検出されないこと *	(+)	(+)	1	1	検出されない	検出されない	検出されない	12	
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	六価クロム化合物	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	ジクロロメタン	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	ジクロロエチレン	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	塩素酸	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.10	0.06未満	0.08	4	
	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
	クロホルム	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.009	0.003	0.007	4	
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l 以下	-	-	-	-	0.005	0.004未満	0.004未満	4	
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	臭素酸	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.012	0.004	0.009	4	
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l 以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002	0.001	0.002	4	
	ブロモホルム	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001	0.001未満	0.001未満	4	
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	0.02	0.02	0.02	1	-	-	-	0	
	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	1.8	1.8	1.8	1	-	-	-	0	
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	塩化物イオン	200 mg/l 以下	1.1	1.1	1.1	1	1.5	1.3	1.4	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下	4.0	4.0	4.0	1	-	-	-	0	
	蒸発残留物	500 mg/l 以下	16	16	16	1	-	-	-	0	
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
	フェノール類	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0	
	有機物(全有機炭素/量)	3 mg/l 以下	0.4	0.4	0.4	1	0.5	0.3未満	0.4	12	
	pH値	5.8以上8.6以下	6.9	6.9	6.9	1	7.6	7.1	7.3	12	
	味	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	臭気	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	色度	5 度 以下	1.9	1.9	1.9	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
	濁度	2 度 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。  
なお、記入した原水の名を( )内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"＊"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名		豊根村簡易水道事業								
浄水場等名		豊根簡易水道 牧ノ嶋浄水場 村上宅		水源名		牧ノ嶋水源				
区分	検査項目	基準値等	原水水質( 牧ノ嶋水源 )				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下	12	12	12	1	0	0	0	12
	大腸菌	2 検出されないこと *	(+)	(+)	1	1	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/l 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	四塩化炭素	13 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	ジクロロメタン	15 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
	ジクロロメタン	16 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	トリクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ベンゼン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	塩素酸	20 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.20	0.06未満	0.13	4
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	22 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.051	0.004	0.026	4
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008	0.004未満	0.006	4
	ジブロモクロロメタン	24 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	25 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.053	0.005	0.028	4
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/l 以下	-	-	-	-	0.03	0.02未満	0.02未満	4
	ブロモジクロロメタン	28 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.003	0.001未満	0.002	4
	ブロモホルム	29 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/l 以下	0.01	0.01	0.01	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/l 以下	5.0	5.0	5.0	1	2.5	2.5	2.5	1
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	塩化物イオン	37 200 mg/l 以下	0.8	0.8	0.8	1	2.0	1.1	1.4	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/l 以下	10	10	10	1	9.0	9.0	9.0	1
	蒸発残留物	39 500 mg/l 以下	31	31	31	1	25	25	25	1
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
	ジェオスミン	41 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
	2-メチルイソボルネオール	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
	フェノール類	44 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1
	有機物(全有機炭素ノ量)	45 3 mg/l 以下	0.5	0.5	0.5	1	0.6	0.3未満	0.4	12
	pH値	46 5.8以上8.6以下	7.1	7.1	7.1	1	7.5	7.2	7.3	12
	味	47 異常でないこと	異常でない	異常でない	異常でない	1	0	0	0	12
	臭気	48 異常でないこと	異常でない	異常でない	異常でない	1	0	0	0	12
	色度	49 5 度 以下	1.8	1.8	1.8	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	50 2 度 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。なお、記入した原水の名称を( )内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" \*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名		豊根村簡易水道事業								
浄水場等名		豊根簡易水道 富山浄水場 富山支所		水源名		押出川水源				
区分	検査項目	基準値等	原水水質( 押出川水源 )				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下	34	34	34	1	0	0	0	12
	大腸菌	2 検出されないこと *	(+)	(+)	1	1	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/l 以下	0.4	0.4	0.4	1	0.3	0.3	0.3	1
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	四塩化炭素	13 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	ジクロロメタン	15 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
	ジクロロメタン	16 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	トリクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ベンゼン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	塩素酸	20 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.12	0.06未満	0.06未満	4
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロホルム	22 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.013	0.004	0.008	4
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/l 以下	-	-	-	-	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
	ジブロモクロロメタン	24 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	25 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.014	0.005	0.009	4
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/l 以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	ブロモジクロロメタン	28 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ブロモホルム	29 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/l 以下	0.03	0.03	0.03	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/l 以下	2.4	2.4	2.4	1	2.6	2.6	2.6	1
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	塩化物イオン	37 200 mg/l 以下	0.7	0.7	0.7	1	1.3	1.0	1.1	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/l 以下	25	25	25	1	26	26	26	1
	蒸発残留物	39 500 mg/l 以下	41	41	41	1	39	39	39	1
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
	ジェオスミン	41 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
	2-メチルイソボルネオール	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
	フェノール類	44 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1
	有機物(全有機炭素ノ量)	45 3 mg/l 以下	0.5	0.5	0.5	1	0.5	0.3未満	0.3	12
	pH値	46 5.8以上8.6以下	7.6	7.6	7.6	1	7.7	7.3	7.5	12
	味	47 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	臭気	48 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	色度	49 5 度 以下	1.2	1.2	1.2	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	50 2 度 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。  
なお、記入した原水の名を( )内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"\*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名		豊根村簡易水道事業		浄水場等名		豊根簡易水道 猪古里浄水場 中村宅		水源名		奥嶋支流	
区分	検査項目	基準値等	原水水質(奥嶋支流)				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下	80	80	80	1	0	0	0	6
	大腸菌	2	検出されないこと *	(+)	(+)	1	1	検出されない	検出されない	検出されない	6
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	六価クロム化合物	8	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	10 mg/l 以下	0.8	0.8	0.8	1	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	11	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	12	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	四塩化炭素	13	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	14	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	ジクロロメタン	15	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	-
	ジクロロエチレン	16	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	17	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	18	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ベンゼン	19	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	塩素酸	20	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	21	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	22	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	23	0.04 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン	24	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	25	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	26	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	27	0.2 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン	28	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモホルム	29	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	30	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	31	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	32	0.2 mg/l 以下	0.05	0.05	0.05	1	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	33	0.3 mg/l 以下	0.12	0.12	0.12	1	-	-	-	-
	銅及びその化合物	34	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	35	200 mg/l 以下	2.2	2.2	2.2	1	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	36	0.05 mg/l 以下	0.008	0.008	0.008	1	-	-	-	-
	塩化物イオン	37	200 mg/l 以下	3.7	3.7	3.7	1	8.4	2.1	3.5	6
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38	300 mg/l 以下	20	20	20	1	-	-	-	-
	蒸発残留物	39	500 mg/l 以下	49	49	49	1	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	40	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	-
	ジェオスミン	41	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	42	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	43	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	-
	フェノール類	44	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	45	3 mg/l 以下	1.3	1.3	1.3	1	0.5	0.3未満	0.3	6
	pH値	46	5.8以上8.6以下	7.4	7.4	7.4	1	7.6	7.3	7.5	6
	味	47	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	6
	臭気	48	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	6
	色度	49	5 度 以下	5.5	5.5	5.5	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	6
	濁度	50	2 度 以下	0.7	0.7	0.7	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	6
濁度(監視)		0.1 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。  
 なお、記入した原水の名称を( )内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" \*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。



水道事業等名	豊根村簡易水道事業
浄水場等名	豊根簡易水道 牧野浄水場
水源名	

区分	検査項目	基準値等	原水水質				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下					-	-	-	-
	大腸菌	2 検出されないこと					-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下					-	-	-	-
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下					-	-	-	-
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/l 以下					-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/l 以下					-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/l 以下					-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/l 以下					-	-	-	-
	四塩化炭素	13 0.002 mg/l 以下					-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/l 以下					-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	15 0.04 mg/l 以下					-	-	-	-
	ジクロロメタン	16 0.02 mg/l 以下					-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	トリクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	ベンゼン	19 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	塩素酸	20 0.6 mg/l 以下					-	-	-	-
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/l 以下					-	-	-	-
	クロロホルム	22 0.06 mg/l 以下					-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/l 以下					-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン	24 0.1 mg/l 以下					-	-	-	-
	臭素酸	25 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/l 以下					-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/l 以下					-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン	28 0.03 mg/l 以下					-	-	-	-
	ブロモホルム	29 0.09 mg/l 以下					-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/l 以下					-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/l 以下					-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/l 以下					-	-	-	-
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/l 以下					-	-	-	-
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/l 以下					-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/l 以下					-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/l 以下					-	-	-	-
	塩化物イオン	37 200 mg/l 以下					-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/l 以下					-	-	-	-
	蒸発残留物	39 500 mg/l 以下					-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/l 以下					-	-	-	-
	ジェオスミン	41 0.00001 mg/l 以下					-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	42 0.00001 mg/l 以下					-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/l 以下					-	-	-	-
	フェノール類	44 0.005 mg/l 以下					-	-	-	-
	有機物(全有機炭素ノ量)	45 3 mg/l 以下					-	-	-	-
	pH値	46 5.8以上8.6以下					-	-	-	-
	味	47 異常でないこと					-	-	-	-
	臭気	48 異常でないこと					-	-	-	-
	色度	49 5 度 以下					-	-	-	-
	濁度	50 2 度 以下					-	-	-	-
濁度(監視)	0.1 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。  
 なお、記入した原水の名称を( )内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"\*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+"か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名	豊根村簡易水道事業
浄水場等名	豊根簡易水道 大沢浄水場
水源名	

区分	検査項目	基準値等	原水水質				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下					-	-	-	-
	大腸菌	2 検出されないこと					-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下					-	-	-	-
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下					-	-	-	-
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/l 以下					-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/l 以下					-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/l 以下					-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/l 以下					-	-	-	-
	四塩化炭素	13 0.002 mg/l 以下					-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/l 以下					-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	15 0.04 mg/l 以下					-	-	-	-
	ジクロロメタン	16 0.02 mg/l 以下					-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	トリクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	ベンゼン	19 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	塩素酸	20 0.6 mg/l 以下					-	-	-	-
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/l 以下					-	-	-	-
	クロロホルム	22 0.06 mg/l 以下					-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/l 以下					-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン	24 0.1 mg/l 以下					-	-	-	-
	臭素酸	25 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/l 以下					-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/l 以下					-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン	28 0.03 mg/l 以下					-	-	-	-
	ブロモホルム	29 0.09 mg/l 以下					-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/l 以下					-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/l 以下					-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/l 以下					-	-	-	-
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/l 以下					-	-	-	-
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/l 以下					-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/l 以下					-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/l 以下					-	-	-	-
	塩化物イオン	37 200 mg/l 以下					-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/l 以下					-	-	-	-
	蒸発残留物	39 500 mg/l 以下					-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/l 以下					-	-	-	-
	ジェオスミン	41 0.00001 mg/l 以下					-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	42 0.00001 mg/l 以下					-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/l 以下					-	-	-	-
	フェノール類	44 0.005 mg/l 以下					-	-	-	-
	有機物(全有機炭素ノ量)	45 3 mg/l 以下					-	-	-	-
	pH値	46 5.8以上8.6以下					-	-	-	-
	味	47 異常でないこと					-	-	-	-
	臭気	48 異常でないこと					-	-	-	-
	色度	49 5 度 以下					-	-	-	-
	濁度	50 2 度 以下					-	-	-	-
濁度(監視)	0.1 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。  
 なお、記入した原水の名称を( )内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"\*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+"か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名	豊根村簡易水道事業
浄水場等名	豊根簡易水道 牧ノ嶋浄水場
水源名	

区分	検査項目	基準値等	原水水質				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下					-	-	-	-
	大腸菌	2 検出されないこと					-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下					-	-	-	-
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下					-	-	-	-
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/l 以下					-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/l 以下					-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/l 以下					-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/l 以下					-	-	-	-
	四塩化炭素	13 0.002 mg/l 以下					-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/l 以下					-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	15 0.04 mg/l 以下					-	-	-	-
	ジクロロメタン	16 0.02 mg/l 以下					-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	トリクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	ベンゼン	19 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	塩素酸	20 0.6 mg/l 以下					-	-	-	-
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/l 以下					-	-	-	-
	クロロホルム	22 0.06 mg/l 以下					-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/l 以下					-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン	24 0.1 mg/l 以下					-	-	-	-
	臭素酸	25 0.01 mg/l 以下					-	-	-	-
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/l 以下					-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/l 以下					-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン	28 0.03 mg/l 以下					-	-	-	-
	ブロモホルム	29 0.09 mg/l 以下					-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/l 以下					-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/l 以下					-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/l 以下					-	-	-	-
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/l 以下					-	-	-	-
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/l 以下					-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/l 以下					-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/l 以下					-	-	-	-
	塩化物イオン	37 200 mg/l 以下					-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/l 以下					-	-	-	-
	蒸発残留物	39 500 mg/l 以下					-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/l 以下					-	-	-	-
	ジェオスミン	41 0.00001 mg/l 以下					-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	42 0.00001 mg/l 以下					-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/l 以下					-	-	-	-
	フェノール類	44 0.005 mg/l 以下					-	-	-	-
	有機物(全有機炭素ノ量)	45 3 mg/l 以下					-	-	-	-
	pH値	46 5.8以上8.6以下					-	-	-	-
	味	47 異常でないこと					-	-	-	-
	臭気	48 異常でないこと					-	-	-	-
	色度	49 5 度 以下					-	-	-	-
	濁度	50 2 度 以下					-	-	-	-
濁度(監視)	0.1 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。  
 なお、記入した原水の名称を( )内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"\*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+"か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。